

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月14日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 株式会社プラップジャパン

【英訳名】 PRAP Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 勇 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03(4580)9111

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 白 井 智 章

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03(4580)9111

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 白 井 智 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期
会計期間		自 2018年9月1日 至 2019年5月31日	自 2019年9月1日 至 2020年5月31日	自 2018年9月1日 至 2019年8月31日
売上高	(百万円)	4,790	3,764	6,115
経常利益	(百万円)	575	267	697
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	292	177	406
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	350	153	449
純資産額	(百万円)	4,347	4,386	4,348
総資産額	(百万円)	5,402	5,261	5,354
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	73.22	44.38	101.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.1	81.4	79.7

回次		第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.75	8.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、2020年2月において、以下の連結子会社は社名変更いたしました。

PRAP ASIA PTE.LTD.(旧PRAP SINGAPORE PTE.LTD.)

また、当第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

新規連結子会社：PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.

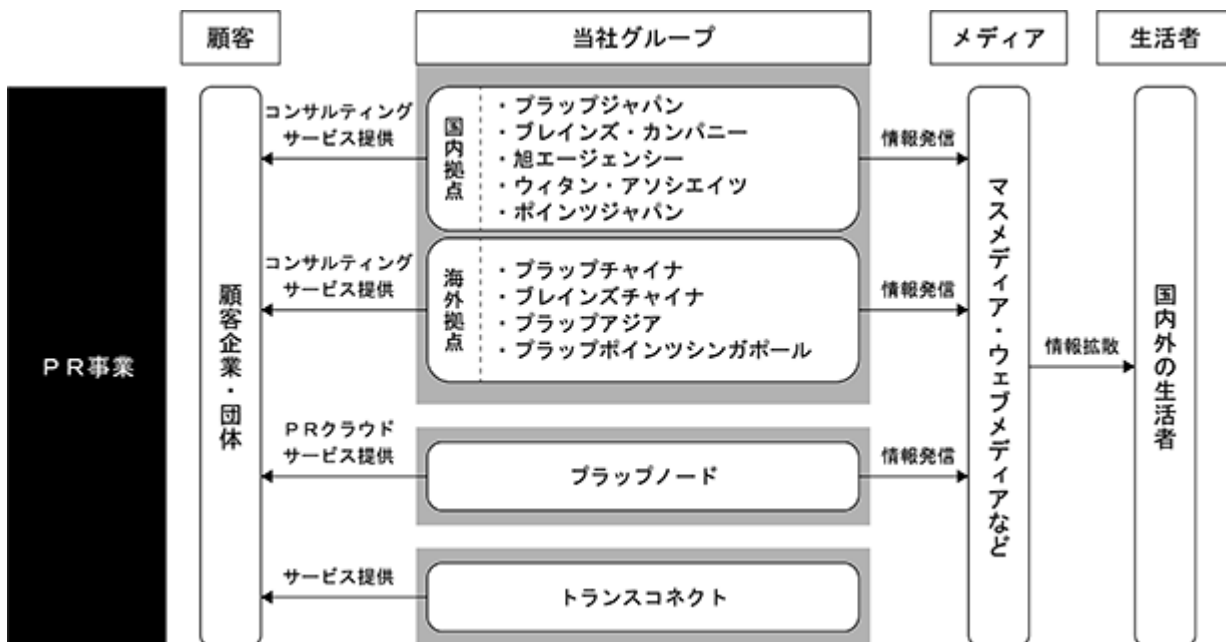
株式会社ポインツジャパン

新規設立連結子会社：ブラップノード株式会社

株式会社トランスコネクト

この結果、2020年5月31日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社10社により構成されることとなりました。

なお、当社グループの事業の系統図は、次の通りであります。



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化し、先行きについても、極めて厳しい状況が続くと見込まれています。先進国も新興国ともに景気後退に入るとの見通しもあり、経済危機は世界規模の課題となっています。当社の業務についてはインバウンド案件の停止、記者会見・イベントの中止や延期が発生しており、中国・シンガポール子会社は現地での外出禁止の影響を大きく受けています。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間における当社単体に、日本・中国・シンガポールの連結子会社を加えた当社グループは、当社単体が前期に対して増収増益となったものの、中国子会社が大幅な減収減益となったことにより、減収減益の結果となりました。

単体におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人を対象としたインバウンド案件の停止、記者会見やイベントの中止・延期が多数発生し、業績に大きな影響を受けております。一方で、既存リテナークライアントとの契約維持や、ヘルスケア関連、IT関連など多数の新規リテナー案件を受注したほか、新サービス「リモート記者会見パッケージ」や「リモートメディアトレーニングプログラム」の提供を開始しており、結果として増収増益となりました。

国内の既存の連結子会社のうち2社は主に海外クライアントの業務を受注しており、感染症の流行以降、既存リテナークライアントの業務は維持しておりますが、新規案件の獲得については前期と同水準までの受注ができず、その結果、国内連結子会社全体では、減収減益の結果となりました。引き続き、人的リソースの最適化、効率化を進め、営業体制の拡充を実施し、業績の挽回をはかってまいります。

海外の連結子会社のうち、中国の連結子会社においては、複数の消費財、化学メーカーなどからリテナー業務、スポット業務を受注したものの、感染症の流行の影響を大きく受け、前期業績に寄与した広告代理店からの大型案件の未受注や、業務の停止や縮小が発生したため、大幅な減収減益となりました。こうした状況の中での業績の回復・挽回を目指し、コスト削減の推進、ソリューションの幅を拡大するための専門部署の立ち上げ、新規営業の拡大・深耕などの対策を進めております。シンガポールの連結子会社においては、既存の子会社に加えて、資本業務提携を行い子会社化したポイントグループがもつ東南アジアでの営業ネットワークとノウハウを活用し、更なる営業深耕を進めています。

デジタル領域に特化したサービスを展開する新会社「ブラップノード株式会社」は、塩尻市観光協会と観光活性化を目的としたデジタルPRの活用支援に関する包括的な提携を行うなど、サービスの開発・提供に向けた取り組みを進めております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,764百万円（前年同四半期比21.4%減）、営業利益は263百万円（前年同四半期比53.9%減）、経常利益は267百万円（前年同四半期比53.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は177百万円（前年同四半期比39.4%減）となりました。

なお、セグメント業績は、「その他」区分に含まれている物品販売事業の影響額が軽微なため記載を省略してお

ります。

当第3四半期連結累計期間における主な勘定科目等の増減の状況は次のとおりです。

(売上高)

当第3四半期連結累計期間において売上高は3,764百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ1,026百万円(21.4%)の減収となりました。

これは、当社単体の売上高が198百万円(7.1%)の増収となったものの、国内子会社3社、中国子会社2社、シンガポール子会社1社について減収となったことによるものです。

(営業利益)

営業利益は、263百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ307百万円(53.9%)の減益となりました。これは、外注費等の売上原価が前年同四半期連結累計期間に比べ706百万円(20.2%)減少したことに加え、販売費及び一般管理費が12百万円(1.8%)減少したものの、売上高が前年同四半期連結累計期間より1,026百万円(21.4%)の減収となったことによるものです。

(経常利益)

経常利益は、267百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ307百万円(53.4%)の減益となりました。これは、為替差損1百万円が減少したものの、営業利益が307百万円(53.9%)の減益となったことや、有価証券償還益1百万円が減少したことによるものです。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

親会社株主に帰属する四半期純利益は、177百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ115百万円(39.4%)の減益となりました。これは、主に非支配株主に帰属する四半期純利益83百万円が減少したものの、経常利益307百万円(53.4%)の減益や事務所移転費用19百万円が増加となったことによるものです。

財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、4,753百万円と前連結会計年度末に比べ133百万円の減少となりました。これは、現金及び預金95百万円及び電子記録債権42百万円が増加したものの、受取手形及び売掛金196百万円、たな卸資産100百万円が減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、507百万円と前連結会計年度末に比べ40百万円の増加となりました。これは、のれん22百万円、投資その他の資産に含まれる長期性預金22百万円が増加したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、664百万円と前連結会計年度末に比べ152百万円の減少となりました。これは、賞与引当金30百万円、1年内返済予定の長期借入金5百万円が増加したものの、支払手形及び買掛金145百万円、未払法人税等55百万円が減少したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、210百万円と前連結会計年度末に比べ21百万円の増加となりました。これは、退職給付に係る負債6百万円が減少したものの、役員退職慰労引当金が4百万円増加したことに加え、長期借入金17百万円が増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、4,386百万円と前連結会計年度末に比べ38百万円の増加となりました。これは、為替換算調整勘定3百万円が減少したものの、非支配株主持分20百万円、利益剰余金21百万円が増加したことが主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間における四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当グループ全体の研究開発費の総額は、5百万円となりました。なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況のセグメントごとの変更内容は、次のとおりです。

(PR事業)

PR事業における研究開発活動の状況につきましては、デジタルコミュニケーション領域におけるソリューション提供を目的として設立したブラップノード株式会社において、PR活動をデジタル化し、生産性の向上とデータの可視化に基づく成果拡大に貢献するサービスを開発しております。

(その他の事業)

その他の事業における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,716,000
計	18,716,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,679,010	4,679,010	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,679,010	4,679,010		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日		4,679,010		470		374

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年2月29日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 682,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,995,200	39,952	
単元未満株式	普通株式 1,010		
発行済株式総数	4,679,010		
総株主の議決権		39,952	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が28株含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラップジャパン	東京都港区赤坂 1-12-32	682,800		682,800	14.60
計		682,800		682,800	14.60

(注) 上記の表は、完全議決権株式(自己株式等)の明細であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 第1コミュニケーション・ サービス本部長	田村 章	2020年4月30日付

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年9月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,702	3,798
受取手形及び売掛金	886	690
電子記録債権	24	67
たな卸資産	186	85
その他	88	113
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	4,886	4,753
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	35	32
その他（純額）	25	32
有形固定資産合計	60	65
無形固定資産		
のれん	-	22
借地権	0	0
ソフトウェア	30	25
無形固定資産合計	31	49
投資その他の資産		
差入保証金	251	245
繰延税金資産	96	99
その他	29	48
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	375	393
固定資産合計	467	507
資産合計	5,354	5,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	357	211
未払法人税等	85	30
未成業務受入金	73	75
賞与引当金	42	73
1年内返済予定の長期借入金	-	5
その他	256	268
流動負債合計	817	664
固定負債		
長期借入金	-	17
役員退職慰労引当金	36	40
退職給付に係る負債	152	146
その他	-	6
固定負債合計	188	210
負債合計	1,006	874
純資産の部		
株主資本		
資本金	470	470
資本剰余金	374	374
利益剰余金	3,855	3,876
自己株式	434	434
株主資本合計	4,265	4,287
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	0	4
その他の包括利益累計額合計	0	4
非支配株主持分	82	103
純資産合計	4,348	4,386
負債純資産合計	5,354	5,261

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年9月1日 至2019年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2020年5月31日)
売上高	4,790	3,764
売上原価	3,503	2,797
売上総利益	1,287	966
販売費及び一般管理費	715	703
営業利益	571	263
営業外収益		
有価証券償還益	1	-
受取利息	1	0
貸倒引当金戻入額	2	2
受取手数料	0	-
その他	1	2
営業外収益合計	6	5
営業外費用		
支払利息	-	0
為替差損	2	0
その他	0	-
営業外費用合計	2	1
経常利益	575	267
特別損失		
固定資産除却損	-	0
訴訟関連損失	3	-
事務所移転費用	-	19
特別損失合計	3	19
税金等調整前四半期純利益	571	248
法人税等	213	88
四半期純利益	358	159
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	65	17
親会社株主に帰属する四半期純利益	292	177

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)
四半期純利益	358	159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	7	5
その他の包括利益合計	8	5
四半期包括利益	350	153
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	287	173
非支配株主に係る四半期包括利益	62	19

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>連結範囲の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間に、当社の連結子会社であるPRAP ASIA PTE.LTD.(以下、ブラップアジア)は、POINTS. SG PTE. LTD.(以下、ポイントシンガポール)の株式51%を取得したため、連結範囲に含めております。これを受けて、ポイントシンガポールは社名をPRAP POINTS Singapore PTE. LTD.(以下、ブラップポイント)に変更しております。当該企業は、子会社として株式会社ポイントジャパンの株式の100%を所有しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間に、新規設立により、ブラップノード株式会社、及び、株式会社トランスコネクトを連結の範囲に含めております。</p> <p>変更後の連結子会社の数 10社</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>該当事項はありません。</p>

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	
(会計方針の変更)	<p>該当事項はありません。</p>
(会計上の見積りの変更)	<p>該当事項はありません。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	
<p>該当事項はありません。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	23百万円	22百万円
のれんの償却額	- 百万円	0百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	147	37	2018年8月31日	2018年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	155	39	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額(注) 2
	P R 事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	4,790	4,790	0	4,790
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	4,790	4,790	0	4,790
セグメント利益又は損失()	574	574	2	571

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業活動であり、物品販売等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額(注) 2
	P R 事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	3,756	3,756	7	3,764
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	3,756	3,756	7	3,764
セグメント利益又は損失()	268	268	4	263

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業活動であり、物品販売等の事業を含んでおります。
なお、その他事業として営んでおりました物販販売等の事業につきましては、第2四半期に事業を廃止しております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	73円22銭	44円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	292	177
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	292	177
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,996	3,996

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月14日

株式会社ブラップジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	井	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金	井	睦 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラップジャパンの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年9月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラップジャパン及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。